

令和 8 年度 第 2 回 久留米市食育推進会議

日時：令和 8 年 7 月 3 0 日 (木)

1 4 時～1 5 時 3 0 分 (予定)

場所：久留米市役所 4 階 4 0 1 会議室

1 会長あいさつ

2 新任委員あいさつ

3 議案

第 1 号 令和 7 年度久留米市食育推進会議 事業実績及び決算、監査

第 2 号 令和 8 年度久留米市食育推進会議 事業計画(案)及び予算(案)

4 協議事項

(1) 第 5 次久留米市食育推進プランの骨子 (案) 【資料 1、2】

5 その他

久留米市食育推進会議委員名簿（R8. 7. 30～R9. 3. 31）

◎会長、○副会長、☆監事

		団体名	役職	氏名
1	行政	久留米市	副市長	◎ 吉田 秀一
2	学識経験者	聖マリア学院大学	看護学部准教授	○ 浅野 美智留
3	教育・保育関係機関	久留米市立安武小学校	校長	多々野 智子
4		久留米市立牟田山中学校	校長	鶴 弘幸
5		久留米市立南筑高校	校長	柿原 成徳
6		（一社）久留米市保育協会	（浮島保育園 園長）	菊池 顕
7		久留米市私立幼稚園協会	（成田山幼稚園 園長）	友野 優里
8		久留米市小・中学校 P T A連合協議会	副会長 （青木小学校 P T A会長）	井手 秀則
9		久留米市小・中学校 P T A連合協議会	（田主丸中学校 P T A副会長）	永淵 佳生子
10	健康・医療関係機関	（一社）久留米歯科医師会	歯科医療委員会委員長 （のんKIDS DENTAL院長）	山下 伸子
11		（一社）福岡県歯科衛生士会 南支部	支部長	江崎 佳世子
12		公益社団法人福岡県栄養士会	副会長	森山 美加代
13	保健衛生関係機関	久留米市食品衛生協会	事務局長	永田 健二
14	農商工業関係機関	J A福岡くるめ くるめ地区青年部	副部長	執行 裕太
15		J A福岡くるめ くるめ地区女性部	部長	尾形 文子
16		久留米商工会議所	事務局長兼総務部長	☆ 安永 英之
17	市民団体	久留米市食生活改善 推進員協議会	会長	☆ 和田 久子
18		スローフード協会筑後平野	代表	若江 武
19	行政	久留米市健康福祉部	保健所長	藤田 利枝
20		久留米市子ども未来部	部長	馬場 真澄
21		久留米市環境部	部長	橋本 広昭
22		久留米市農政部	部長	大野 浩亮
23		久留米市教育部	部長	平田 敬一

議案集

第 1 号議案 令和 7 年度久留米市食育推進会議

事業実績及び決算、監査 . . . 1 ページ

第 2 号議案 令和 8 年度久留米市食育推進会議

事業計画（案）、予算（案） . . . 7 ページ

令和 7 年度久留米市食育推進会議 事業実績及び決算

I 食育推進会議事業実績

1. 食育推進会議の開催

第 4 次食育推進プランに基づき、本市の食育推進事業を計画的に進めるための協議を行った。

	時 期	内 容
第 1 回	令和 7 年 7 月 29 日	・ 令和 6 年度事業実績、決算、監査 ・ 令和 7 年度事業計画(案)、予算(案) ・ 第 4 次プランの 1 年延伸について ・ 第 4 次プランの進捗状況（中間総括）

2. 食育推進会議の事業の実施状況

第 4 次食育推進プランの目標像「市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち」を目指し行っている 4 つの基本施策、「①生きる力を育む食育、②健康づくりのための食育、③食と農への理解を促進する食育、④環境に配慮した食育」に根差した活動を各部会、各協力団体の協力で行うことが出来た。

共通施策 『食への理解と関心を高める』

主な事業	令和 7 年度事業実績
●個別施策 1 市民への情報発信	
①新しい生活様式に対応した情報発信	・ 「食育ギャラリー（食育啓発展示）」をふるさとくるめ農業まつりで同時開催 ・ L I N E やメールマガジン等を通じた市民への食育啓発の実施

① 食育啓発展示『食育ギャラリー』の開催（議案説明資料①）

市民の食育に関する認知度、関心度を図るとともに、自らが食育を実践し、健全な食生活を実践できるように、第 4 次食育推進プランに基づき、久留米市食育推進会議の各専門部会並びに食育関連団体等と連携して、食育についての情報発信や啓発を行う『食育ギャラリー』をふるさとくるめ農業まつりと同時開催した。

日 時 : 令和 7 年 11 月 8 日(土)、9 日(日)

会 場 : 久留米百年公園

内 容 : 食育推進会議の部会及び関係団体等による活動等を示したパネル展示及び食育に関連するクイズやリーフレット・チラシの設置 など

② 市民等への食育啓発

- ・ 毎月 19 日の『食育の日』に、各団体から寄せられた食育関連情報を「食育通信」としてまとめ、市公式 L I N E やメールマガジン等を使った情報発信を行った。
- ・ 久留米市役所において、『食育の日』を「定時退庁日」として、早く帰宅して家族との食事を楽しむことを呼びかける取組を行った。

3. 各部会の事業の実施状況 （議案説明資料②）

（１）子ども食育部会 『基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育』

主な事業	令和7年度事業実績
●個別施策1 学校、保育所等における子どもへの食育の推進	
①食育プログラム研究推進事業におけるこどもへの食育の推進	・学校の食に関する教科等による指導、給食指導 ・小学校低学年向けの「はしの指導」
②魅力ある学校給食を通じた食育の推進	・朝ごはん献立による朝ごはんの大切さを啓発した。 ・給食献立表や「ランチタイム（給食だより）」で食に関する情報を毎月1回発信した。
③学校給食への久留米産農産物の導入促進	・毎月2回の「地場産の日」を実施した。 ・久留米産米を使用した給食を毎週4回実施した。
④保育所、幼稚園、認定こども園における子どもへの食育の推進	・職員向けの給食・食育研修会を実施 ・3歳以上児への主食提供による給食の充実
●個別施策2 家庭・地域への食育啓発の推進	
①食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援	・子どもの基本的生活習慣の確立、生活リズム、朝食摂取率の向上を図るためにアンケートを実施
②母子保健事業における食育支援	・マタニティ教室、離乳食教室、子育て相談会等で「共食」を通じ、家族も含めた食生活の見直しについて啓発等を実施
③地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるるん、児童センターにおける食育支援	・各施設で食育講座、離乳食相談会を通じ、共食など家庭での正しい食習慣の確立に向けた啓発を実施
④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援	・子ども食堂への活動支援
⑤保育所、幼稚園、認定こども園等における食育支援	・各園で給食展示や給食だより等による啓発、HPで保育所給食レシピ等の情報発信

（２）食と健康部会 『基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育』

主な事業	令和7年度事業実績
●個別施策1 生活習慣病予防・改善のための食育推進	
①健康づくりを支える環境整備	・健康づくり応援店と協働し、食生活改善普及月間キャンペーン等、野菜摂取や食事のバランスアップを目的とした啓発を実施 ・給食施設への個別巡回指導や研修会を実施
②地域における生活習慣病予防のための食育推進	・食生活改善推進委員による生活習慣予防の講話、調理実習を各地域で実施
③健診事業・保健事業における食育推進	・特定健診受診者に「健康管理ブック」を用いて情報提供

	・生活習慣病発症、重症化予防のために、健診結果に応じた指導や教室を実施
●個別施策2 生涯を通じた切れ目のない食育推進	
①若い世代への食育推進	・Y o u T u b eでの料理動画配信、バランスの取れた食事に関するポスターを高校・大学等へ配布 ・食育教室、食育啓発イベントの実施
②高齢者事業における食育推進	・介護予防事業等で、栄養改善や口腔機能向上に関する情報発信やフレイル予防啓発イベントの実施

(3) 地産地消部会 『基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育』

主な事業	令和7年度事業実績
●個別施策1 食と農の理解促進	
①農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進	・学童農園の支援、ふれあい農業公園等での農業体験 ・ふるさとくるめ農業まつりや各種イベントでの久留米産農産物の魅力や、地産地消の取り組みを紹介
②農業・農村の持つ多面的機能の理解促進	・公共施設やふるさとくるめ農業まつりで、農業の魅力や多面的機能のパネル展示やチラシ配布を実施
●個別施策2 地産地消の推進	
①久留米産農産物を購入しやすい環境整備	・食料品店等にて久留米産農産物の表示強化のため、P R 資材を設置
②地産地消の意識啓発	・食生活改善推進協議会等との連携による料理講習会、市庁舎での地産地消動画放映などのP R を実施

(4) 食の循環部会 『基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育』

主な事業	令和7年度事業実績
●個別施策1 食と環境について学び考える機会の拡大	
①環境まなびのまちづくりの推進	・生ごみリサイクルアドバイザーの派遣、学習会実施 ・生ごみリサイクルや食品ロスに関する動画広報を通じ、家庭での堆肥化の手法を広報

Ⅱ 食育推進会議 決算

(収入)

(単位：円)

項 目	R7予算	R7決算	比較増減	内 訳
市補助金	290,000	290,000	0	
雑収入		281	281	預金利息（食育推進会議、地産地消部会）
合 計	290,000	290,281	281	

(支出)

(単位：円)

項 目	R7予算	R7決算	比較増減	内 訳
会議費・事務費	290,000	282,995	▲ 7,005	会議1回（報酬、事務費等）
合 計	290,000	282,995	▲ 7,005	

収入 290,281 — 支出 282,995 = 差額は市に返還 7,286

監 査 報 告 書

久留米市食育推進会議の令和 7 年度事業ならびに運営について、
令和 7 年度事業実績、及び、決算に基づき出納簿、領収書、その他
関係書類を監査したところ、その内容については適正に処理されて
いることを報告します。

久留米市食育推進会議会長 殿

令和 8 年 6 月 25 日

監事

笠 智宣

令和 8 年 7 月 6 日

監事

和田 久子

令和8年度 久留米市食育推進会議 事業計画（案）

I 食育推進会議事業計画（案）

1. 食育推進会議の開催予定

第4次久留米市食育推進プランの総括（事業進捗や各目標指標の達成状況の確認を含む）、および第5次食育推進プラン案の策定に向けた審議を行う。

	時 期	内 容
第1回	R8年4月	・国の第5次基本計画の作成状況について ・第4次プラン総括 ・第5次プラン策定のスケジュール
第2回	7月	・R7年度実績・決算、R8年度計画・予算 ・第4次プラン R7年度実績、R8年度計画 ・第5次プランの骨子案
第3回	12月頃	・第5次プランの素案
第4回	R9年3月頃	・第5次プランの原案完成

2. 食育推進会議の事業の実施予定

共通施策 『食への理解と関心を高める』

主な事業	令和8年度事業計画
●個別施策1 市民への情報発信	
①新しい生活様式に対応した情報発信	・「食育ギャラリー（食育啓発展示）」をふるさとくるめ農業まつりで同時開催 ・LINEやメールマガジン等を通じた市民への食育啓発の実施

① 食育啓発展示『食育ギャラリー』の開催

- ・市民への食育啓発を目的とした展示会を開催する。
- ・市民の食育に関する認知度・関心度の向上を図るとともに、市民が自ら食育を実践し、健全な食生活を実施できるよう啓発を行う。

日 時 : 令和8年11月14日(土)、15日(日) [予定]

※第52回ふるさとくるめ農業まつりと同時開催

会 場 : 久留米百年公園 [予定]

内 容 : 食育関係資料などの展示コーナー・食に関する相談やクイズ など

② 市民等への食育啓発

- ・毎月19日の『食育の日』に、食育関連情報を掲載した「食育通信」を市公式LINEやメールマガジン等で配信し、食育推進の啓発を行う。
- ・久留米市役所において、『食育の日』を「定時退庁日」として呼びかける取組を行う。

3. 各部会の事業の実施予定 (議案説明資料②)

(1) 子ども食育部会 『基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育』

主な事業	令和8年度事業計画
●個別施策1 学校、保育所等における子どもへの食育の推進	
①食育プログラム研究推進事業におけるこどもへの食育の推進	・学校の食に関する教科等による指導、給食指導（栄養教諭の横断的指導）
②魅力ある学校給食を通じた食育の推進	・給食献立表や「ランチタイム（給食だより）」で食に関する情報を毎月1回発信する。
③学校給食への久留米産農産物の導入促進	・久留米産米を使用した給食を毎週4回実施する。 ・久留米産農産物を使用した学校給食料理コンクールを実施する。
④保育所、幼稚園、認定こども園における子どもへの食育の推進	・職員向けの給食・食育研修会の実施 ・3歳以上児への主食提供による給食の充実
●個別施策2 家庭・地域への食育啓発の推進	
①食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援	・アンケート、生活リズムカード、親子料理教室や野菜栽培等を学校、家庭、地域で連携して実施
②母子保健事業における食育支援	・マタニティ教室、離乳食教室、子育て相談会等で「共食」の資料配布や講話による家族も含めた食生活の見直しについて啓発を実施
③地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるるん、児童センターにおける食育支援	・各施設で食育講座、離乳食相談会を通じ、共食など家庭での正しい食習慣の確立に向けた啓発を実施
④多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援	・子ども食堂への活動支援
⑤保育所、幼稚園、認定こども園等における食育支援	・各園で給食展示や給食だより等による啓発、アンケートや食育講座による啓発、HPで保育所給食レシピ等の情報発信

(2) 食と健康部会 『基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育』

主な事業	令和8年度事業計画
●個別施策1 生活習慣病予防・改善のための食育推進	
①健康づくりを支える環境整備	・健康づくり応援店と協働し、健康配慮に配慮した食環境整備を進める。また、「くるめ健康のびのびポイント事業」と連携し、周知や利用促進を図る
②地域における生活習慣病予防のための食育推進	・食生活改善推進委員による生活習慣予防の講話・調理実習を各地域で実施
③健診事業・保健事業における食育推進	・特定健診受診者に「健康管理ブック」を用いて情報提供
●個別施策2 生涯を通じた切れ目のない食育推進	
①若い世代への食育推進	・Y o u T u b e 動画、SNSを活用した情報発信 ・高校・大学等へのバランスの取れた食事に関する

	ポスター配布、講話等による食育教室の実施
②高齢者事業における食育推進	・介護予防事業等で、栄養改善や口腔機能向上に関する情報発信

(3) 地産地消部会 『基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育』

主な事業	令和8年度事業計画
●個別施策1 食と農の理解促進	
①農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進	・ふれあい農業公園等での農業体験 ・ふるさとくるめ農業まつりや各種イベントでの久留米産農産物の魅力や、地産地消の取組みを紹介
②農業・農村の持つ多面的機能の理解促進	・公共施設やふるさとくるめ農業まつりで、農業の魅力や多面的機能のパネル展示やチラシ配布
●個別施策2 地産地消の推進	
①久留米産農産物を購入しやすい環境整備	・食料品店等で久留米産農産物のPR拡充するため、PR資材の設置
②地産地消の意識啓発	・食生活改善推進協議会等との連携による料理講習会や市庁舎での地産地消動画放映などのPR

(4) 食の循環部会 『基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育』

主な事業	令和8年度事業計画
●個別施策1 食と環境について学び考える機会の拡大	
①環境まなびのまちづくりの推進	・生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業の拡大 ・生ごみリサイクルや食品ロスに関する動画広報を通じ、家庭での堆肥化の手法を学ぶ場を提供

Ⅱ 食育推進会議 予算（案）

（収入）

（単位：円）

項 目	R8予算	R7予算	比較増減	内 訳
市補助金	400,000	290,000	110,000	
合 計	400,000	290,000	110,000	

（支出）

（単位：円）

項 目	R8予算	R7予算	比較増減	内 訳
会議費・事務費	290,000	290,000	0	会議4回（報酬、事務費等）
事業推進費	110,000	0	110,000	食育啓発展示（開催費及び事務費）
合 計	400,000	290,000	110,000	

令和7年度食育推進事業 食育ギャラリー事業実績報告

1. 目的

市民の食育に関する認知度、関心度を図るとともに、自らが食育を実践し、健全な食生活を実践できるように、第4次久留米市食育推進プランに基づき、久留米市食育推進会議の各専門部会並びに食育関連団体等と連携して、食育についての情報発信や啓発を行う。

2. 日時

令和7年11月8日（土）、9日（日） 10:00～16:00

※第51回ふるさとくるめ農業まつりと同時開催

3. 会場

久留米百年公園 リサーチセンタービル展示場

4. 来場者数

50,000人 ※農業まつり実行委員会公表

（8日（土）26,000人、9日（日）24,000人）

5. 実績

食育推進会議及び関連団体 出展一覧

出展団体	内容
子ども食育部会	・学校給食のひみつ、大公開！！ ・子どものおやつ、共食に関するパネル展示 ・朝ごはんについての展示
食と健康部会	・食育クイズ！-こたえはどっち？ ・バランスの良い食事レシピの配布
地産地消部会	・クイズで学ぼう！地産地消 ・地産地消農産物ぬりえ ・多面的機能、久留米市農産物統計パネルの展示 ・地産地消農産物を使ったレシピ設置
食の循環部会	・あそんで学ぼう！食品ロス！ ・フードドライブ ・てまえどり・食育パネル展示



(子ども食育部会)



(食と健康部会)



(地産地消部会)



(食の循環部会)



(スタンプラリー受付)

6. 効果

第4次食育推進プランの目標像「市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち」の達成に向けて、4つの基本施策に根差した取組を各専門部会及び各協力団体の協力のもと、市民に対して情報発信し、食育について啓発することができた。

令和7年度は会場が室内になり各ブースをコンパクトに集約できたことで、来場者が各ブースを回りやすくなった。また、昨年度に続きブースを回るスタンプラリーを行うことにより、多くの人を集客することができた。クイズやぬりえは子どもの注目を集めやすく、また展示パネルやクイズを実施することにより、あらゆる世代の来場者が自ら体験しながら「食の大切さ」を改めて認識する機会を提供するとともに、食育への理解と関心を高めることができた。

No.	主な事業 (事業名)	取組内容	R7年度事業実績	R7年度 決算額 (千円)	R8年度事業計画	R8年度 予算額 (千円)	担当課
《基本施策Ⅰ 生きる力を育む食育》							
●個別施策1 学校、保育所等における子どもへの食育の推進							
①	食育プログラム研究推進事業における子どもへの食育の推進	久留米市栄養教諭等研究会で作成する「久留米市食育プログラム」年間計画に基づいて、担任と連携しながら生活科や社会科、特別活動等で食に関わる指導を実施し、児童生徒の食に関わる資質・能力の育成を図ります。	○学校における食に関する教科等の指導や給食指導をおこなった。昨年度までに作成した食育教材(「朝ごはんの指導モデル」「間食指導の食育教材」「はしの指導」を用いて、実践に取り組んだ。 ○栄養教諭等が配置されていない中学校における食に関する指導を行った。 ○中学生向けの掲示物を作成し、配布を行った。	384	○学校における食に関する教科等の指導や給食指導を充実する。 ○栄養教諭等が配置されていない中学校においては、動画を用いた食に関する指導を充実する。	384	学校教育課
		学校における食に関わる指導以外での食育推進活動(親子料理教室の実施、家庭への働きかけとしてのレシピカードや保護者向けの通信等の作成・配付及びレシビ動画作成・配信等)に対して支援します。	○前年度の要望に応じた給食レシピカード、ミニ動画を作成した。		○食への関心を高める「親子料理教室」や「お弁当の日」などを開催する。 ○毎月1回「朝ごはんの日」を実施する。 ○給食レシピカード、ミニ動画の作成を行う。		学校教育課
②	魅力ある学校給食を通じた食育の推進	学校給食が、「生きた教材」として活用されるよう、「久留米市食育プログラム年間計画」と関連した献立年間計画を作成し、楽しい給食を通して効果的な食育を実施します。	○献立年間計画を基に、教科等と関連付けた献立を作成した。また、給食時間とはもとより、指導方法を工夫し、ICTを活用した。	-	○久留米市食育カリキュラムから作成した食育プログラムとリンクさせた献立年間計画を作成し、教科等と関連付けた献立をもとに指導を行う。 ○学校給食料理コンクールで入賞した献立を取り入れるよう献立年間計画に位置づけて実施する。	-	学校保健課
		献立のねらい(栄養バランスや噛むこと等)に基づいた給食指導資料を作成し、給食時間の放送資料として学校へ配付します。	○献立のねらいに基づいた給食指導資料を作成し、給食時間における指導内容の充実を図った。また、朝ごはんの献立を毎月取り入れ、朝ごはんの大切さについて啓発を行った。	-	○献立のねらいを明確にし、給食時間における指導内容の充実を図る。 ○「朝ごはん献立」を給食に取り入れ、朝ごはんの大切さについて、給食時間の指導、啓発を継続する。	-	学校保健課
		子どもたちが望ましい食習慣を身に付けることができるように、「給食献立表」及び給食だより「ランチタイム」の発行や試食会の開催など、家庭への食育啓発を行います。	○子どもたちが望ましい食習慣、生活習慣を身につけることができるように、児童配布献立表」や「ランチタイム」で食に関する情報を毎月発信し、啓発を行った。また、市ホームページにアップすることにより、啓発を効果的におこなった。	-	○児童配布献立表や給食だより「ランチタイム」で食に関する情報を毎月1回発信する。また、保護者や地域の方に対し、給食試食会を開催する。	-	学校保健課
③	学校給食への久留米産農産物の導入促進	久留米産の米を使用した主食に加え、旬の久留米産野菜を多く使用した副食による「地場産の日」を毎月2回設定します。	○久留米産の米を使用した主食の日に合わせて毎月2回、「地場産の日」を実施した。地場産野菜を組み合わせることにより、子どもへの理解を図るとともに、利用促進に寄与した。	-	○毎月2回、「地場産の日」の実施を継続し、子どもたちへの久留米産農産物の理解促進を図る。	-	学校保健課
		久留米産農産物の積極的な活用を念頭に置いた献立年間計画を作成するとともに、新規献立の開発などの献立の工夫を行います。また、生産者と子どもたちとの収穫体験や交流給食等の活動を通して感謝の念を育みます。	○久留米産の米を使った週4回の米飯給食を継続して実施した。また、久留米産農産物を使った学校給食献立の開発を行い、試作を経て新献立を導入した。令和7年度に新献立で活用した久留米産農産物は5品。うち、1品は新規農産物(空心菜)を活用した。	-	○地産地消の推進などを目的として、久留米産米による週4回の米飯給食を継続して実施する。また、関係機関と連携し、使用できる野菜の時期や、新規食材の使用を含め、久留米産農産物を使用した献立の開発を行い、学校給食への導入促進を図る。	-	学校保健課
		学校給食調理員による久留米産農産物を使用した料理コンクールを行い、調理技術スキルと意欲を高め、学校給食における食事内容の充実と多様化を図ります。	○令和7年度は会場として使用しているえーるびあ久留米が、ZEB化工事による利用休止であることを受け、学校給食調理員を対象とした、久留米産農産物を使用した料理コンクールを中止した。	-	○学校給食調理員による久留米産農産物を使用した料理コンクールを実施し、給食内容の充実を図ることを目的に実施する。	-	学校保健課
④	保育所、幼稚園、認定子ども園等における子どもへの食育の推進	各園で様々な形態によって提供される給食が、子どもの発育、発達、健康状態、摂食機能など、子どもの特性に応じて適切に実施できるように、食事計画や献立作成時に必要な情報提供による支援や研修などを実施します。	○施設職員向けの給食・食育研修会を実施した。 ・公立及び私立保育所研修:3回(施設見学・献立検討・献立反省) ・保育所等合同研修:1回(講師招聘) ・公立保育所研修:8回(献立に関する質疑応答) ○認可保育所等での3歳以上児への主食提供による、給食の充実を図った。	63,527	○施設職員向け給食・食育研修会を実施する。 ○認可保育所等で3歳以上児への主食提供による給食の充実を図る。	78,691	子ども保育課

No.	主な事業 (事業名)	取組内容	R7年度事業実績	R7年度 決算額 (千円)	R8年度事業計画	R8年度 予算額 (千円)	担当課
●個別施策2 家庭・地域への食育啓発の推進							
①	食育プログラム研究推進事業における家庭・地域に対する食育啓発の支援	学校、家庭、地域が自校の児童生徒の朝食を含む食生活の実態を把握し、課題を共有するとともに、その課題解決に向け、三者が協働して朝食摂取を促す取組を実施することに対して支援を行います。	○学校、家庭及び地域が連携した運動を展開し、子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上、朝食摂取率の向上を図った。 ＜活動＞ 食育推進支援事業(9校実施) ・大城小学校「大きく おいしく そだつ ひみつはっけん」 ・上津小学校「上津のくだもの博士になろう」 ・弓削小学校「伝えよう弓削じまん～地域の食材を活かした料理をしよう～」 ・水分小学校「自分で育て、自分で料理を作ろう！」 ・南小学校「野菜の栽培と調理」 ・田主丸小学校「夏野菜を育てて、おいしく食べよう」 ・江上小学校「育てた野菜でお家の人と料理しよう！」 ・高良内小学校「食の体験活動」 ・荒木小学校「手洗い名人になろう」	384	○学校、家庭及び地域が連携した運動を展開し、子どもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上、朝食摂取率の向上を図る。 ＜活動予定＞ 食に関するアンケート、生活リズムカード、食に関する講演会、地域人材を活用した野菜の栽培や調理等の学習、親子料理教室、お弁当の日、おにぎりの日、朝ごはんの日の取組などを行う。	384	学校教育課
		朝食摂取を促す三者協働の効果的な取組が、他校への取組の参考事例となるように啓発を行います。	○11月8、9日に開催された「ふるさとくめ農業まつり」で、調理器具・朝ごはんのクイズ、朝ごはんレシピカードの配布を行った。		○朝食摂取を促す三者協働の取組や、各学校での食に関する取組等を、リーフレット、チラシ、動画等で発信を行う。 ○「ふるさとくめ農業まつり」での食育の啓発を行う。		学校教育課
②	母子保健事業における食育支援	妊娠届出の際に、妊婦の健康状態や食生活などを把握し、リスクに応じた適切な食生活指導等を行います。	○妊娠届出の際に、保健師等の専門職が、妊娠前のBMIや生活習慣病の家族歴等から健康に関するリスクや食生活の状況を把握し、適切な食生活指導等を行った。 (届出数:2,068人)	-	○妊娠届出の際に、保健師等の専門職が、妊娠前のBMIや生活習慣病の家族歴等から健康に関するリスクや食生活の状況を把握し、適切な食生活指導等を行う。	-	こども子育てサポートセンター
		離乳食教室や子育て相談会などを利用し、子どもだけでなく大人も含めた食生活改善を促し、家庭での「共食」を通じた食生活の支援に努めます。	○マタニティ教室や離乳食教室、子育て相談会、乳幼児健診、妊娠届出などの機会を利用し、「共食」を通じて家族を含めた食生活の見直しにつながるよう、配布資料や講話内容を充実させ、普及啓発を図った。 (マタニティ食事教室4回、離乳食教室32回、 ゆったり子育て相談会48回、 集団乳幼児健診(1歳6ヶ月児、3歳児) 46回)	1,693	○マタニティ教室や離乳食教室、子育て相談会、乳幼児健診、妊娠届出などの機会を利用し、「共食」を通じて家族を含めた食生活の見直しにつながるよう、配布資料や講話内容を充実させ、普及啓発を図る。また関心が薄い層へのアプローチとして共食啓発動画を広告モニター等を利用して放映。 【マタニティ食事教室4回、離乳食教室33回 ゆったり子育て相談会48回 集団乳幼児健診(1歳6ヶ月児、3歳児) 42回】	2,346	こども子育てサポートセンター
③	地域子育て支援センター、子育て交流プラザくるるん、児童センターにおける食育支援	地域子育て支援センターなどの子育て支援施設で実施する食育講座や離乳食相談会等を通じて家庭での正しい食習慣の推進を行います。	○食育事業の実施 計17回(101人) 地域子育て支援センターによる食育講座・3回(47人):幼児食の講話と調理のデモンストレーション 子育て交流プラザくるるんによる離乳食相談会・12回(37人):離乳食の講話と個別相談 児童センターによる食育講座(乳幼児食の講話)・2回(19人) 会場もしくはオンライン参加(ZOOMIによるライブ配信)で行った。	45	○子育て支援事業を通じて、共食など家庭での正しい食習慣の確立のため啓発を行う。 ・地域子育て支援センターによる食育講座(乳幼児食の講話及び調理実習) ・子育て交流プラザくるるんによる離乳食相談会 ・児童センターによる食育講座(乳幼児食の講話)	77	こども子育てサポートセンター
④	多様な暮らしに配慮した子どもへの食育支援	子どもが将来にわたって幸せな状態で成長するため、安全・安心に過ごすことができる居場所をつくることを目的に、食事の提供のみならず、基本的生活習慣の習得、地域との交流、学習支援、調理実習を行うことも食堂の実施団体を支援し、子どもの食生活の向上と望ましい食習慣の形成を図ります。	○市内において子ども食堂を実施する団体に対し、運営または施設整備にかかる費用を助成した。 こども食堂実施団体数:23団体(うち補助団体数:16団体)	3,713	○市内において子ども食堂を実施する団体に対し、運営または施設整備にかかる費用を助成する。	5,461	子ども政策課
⑤	保育所、幼稚園、認定子ども園における食育支援	給食献立表、給食だよりの発行、給食試食会や親子クッキングの実施、給食の展示など、保育所、幼稚園、認定子ども園において、家庭を含めた保護者への食育啓発の支援を行います。	○保護者向け食育取組状況は次のとおりだった。(保育所、認定子ども園、幼稚園への食育アンケート調査結果・複数回答) ＜取組をした項目・回答割合＞ ・給食展示83%、給食だより82%、栄養成分表示78% ○乳幼児の食に関する情報提供として、子どもたちに食べさせたい料理のレシピをホームページで公開(従来の冊子形式から、各レシピに視覚的にアクセスしやすいように変更)した。市公式LINEでプッシュ配信し、保育所や認定子ども園、幼稚園の保護者へ、ホームページ案内チラシを配布した。	45	○保育所、幼稚園、認定子ども園に対する食育に関するアンケートの実施及び食育講座を行い食育の啓発を図る。 ○料理レシピに加え、乳幼児の食に関する情報等を市ホームページで情報提供していく。	242	子ども保育課

No.	主な事業 (事業名)	取組内容	R7年度事業実績	R7年度 決算額 (千円)	R8年度事業計画	R8年度 予算額 (千円)	担当課
《基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育》							
●個別施策1 生活習慣病予防・改善のための食育推進							
①	健康づくりを支える環境整備	くるめ健康づくり応援店事業により、市内の飲食店や食料品販売店等で健康情報提供や栄養成分表示等を行い、健康に配慮した食環境の整備を進めます。	○食生活改善普及運動月間(9月)の取組 応援店と協働し、食事のバランスアップを目的とした啓発を行った。 (啓発内容:主食・主菜・副菜を揃えよう、野菜をプラスー皿多く食べよう 等) ・店舗掲示用に、啓発POP、ガイドブック、ポスター等を164店に提供。 ・8月31日「やさいの日」に、野菜を食べようキャンペーンを実施。(スーパー1店、啓発物配布200人、アンケート回収113人) ・スーパーのデジタルサイネージ・テレビを使用し、動画を放映した。(3店) ・飲食店の喫食スペースに小型モニターを設置し、動画を放映した。(2店) ○市健康づくりアプリとの連携 応援店アプリの閲覧によるポイントの付与を実施した。	275	○応援店で「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」についての情報提供を充実させ、健康に配慮した食環境の整備を進める。 ○「くるめ健康のびのびポイント事業」との連携により、事業の周知拡大、利用促進を図る。	361	健康推進課
		給食施設に対して、栄養指導員により食を通じた健康づくりを促進するための支援・指導を行います。	○給食施設への個別巡回指導や研修会を実施。 ・巡回指導数:78施設(見込) ・研修会:2回(①6月・参加者数66人、②2月・参加者数44人)	81	○巡回指導や研修会を通じて、給食施設に対して食を通じた健康づくりを促進するための支援・指導を行う。 特定給食施設等届出数:229施設(R8.4.1時点)	172	健康推進課
②	地域における生活習慣病予防のための食育推進	食生活改善推進員が地域において、講話や調理実習等を通じて生活習慣病予防についての普及・啓発を行います。	○地区組織活動 食生活改善推進員による講話・調理実習を各地域で実施。「おいしく食べて生活習慣病予防」を主なテーマとし、資料やレシビに、「主食・主菜・副菜をそろえる」「減塩」などの内容を盛り込み、自身の実践及び家庭、地域への普及啓発を図った。(実施回数:60回、参加者数見込延べ825人)	1,739	○食生活改善推進員が市民を対象に、生活習慣病予防のための講話・調理実習を各地域で行う。	1,796	健康推進課
③	健診事業・保健事業における食育推進	健康管理ブック等で、主食・主菜・副菜をそろえた食事等の情報提供を行います。	○特定健診受診者への情報提供 「健康管理ブック」を配布し、「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」に関する情報提供を実施した。(健康管理ブック配布数21,000部)	—	○特定健診受診者に配布する「健康管理ブック」で、「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」に関する情報提供を行う。	—	健康推進課
		特定保健指導等の生活習慣病発症・重症化予防のための保健指導や出前講座を実施します。	○各種保健指導・教室 特定健診の結果に応じた指導や教室(特定保健指導、早期介入保健指導、お腹まわりすっきり相談、重症化予防事業)を実施した。	—	○特定健診の結果に応じて、各種保健指導や教室を実施する。(特定保健指導、早期介入保健指導、お腹まわりすっきり相談、重症化予防事業)	—	健康推進課 地域保健課

No.	主な事業 (事業名)	取組内容	R7年度事業実績	R7年度 決算額 (千円)	R8年度事業計画	R8年度 予算額 (千円)	担当課
●個別施策2 生涯を通じた切れ目のない食育推進							
①	若い世代への 食育推進	YouTube動画等、手軽に情報を入手できるツールを活用して、食に関する情報発信を行います。	○料理動画の配信 料理動画の紹介を週1回程度配信し、「主食・主菜・副菜を揃えること」や「野菜摂取」に関する動画を5シリーズ14本配信。市公式LINEや健康ポイントアプリのお知らせ機能を活用して情報を発信(R7総再生回数:32,911回)。 食育教室やイベント等においても、動画を活用して情報発信を行った。 ○啓発ポスターの配布:市内の高校・大学等18校 「食事バランス」に関するポスターを作成・配布した。	156	○YouTube動画の配信や高校・大学等へのポスター配布より、「主食・主菜・副菜をそろえること」や「野菜摂取」など、食に関する情報発信を行う。	364	健康推進課
		高校生・大学生等を対象に講話や実習による食育教室を実施します。	○食育教室の実施 バランスのよい食事の基本的な知識や実践方法に関する講話や調理実習を実施した。(実施校:4校、11回、延べ人数335人) ○食育啓発イベントの実施 塩分味覚チェックや食育クイズ、まちかど栄養・糖尿病予防健康相談など、体験しながら楽しく参加してもらえる内容。学生を中心に幅広い世代に食と健康について啓発した。(久留米大学御井学舎、延人数42人)		○市内の高校・大学等に、市から講師を派遣し、食の重要性やバランスのよい食事などについて理解を深め、健全な食生活を実践できるよう、講話等により食育教室を行う。		
②	高齢者事業における食育推進	介護予防事業の中で、フレイル予防や口腔機能の向上に関する講座を行います	○介護予防事業の中で、栄養改善や口腔機能の向上に関する情報の発信を行った。 (ロからはじまる健口(こう)教室 6会場各1回 参加者85人) (認知機能検査とトレーニング 7会場12回シリーズ 参加者数200人) (お口ののための講師派遣 48回 参加者数602人) ○フレイル予防啓発イベントの実施 歯科衛生士会や栄養士会やなどの職能団体と共同開催。お口の健康や食事についての相談対応、情報発信を行った。 (回数:1回、会場:ゆめタウン久留米、参加者数313人)	-	○介護予防事業等の中で、栄養改善や口腔機能の向上に関する情報の発信を行う。 (お口ののための講師派遣、認知機能検査トレーニング、ロからはじまる健口教室、フレイル予防啓発イベント)	-	長寿支援課 地域保健課

＜基本施策Ⅲ 食と農への理解を促進する食育＞

●個別施策1 農業体験等を通じた食と農の理解促進

①	農業体験や生産者との交流を通じた食への感謝と農業への理解促進	市内の小学校での学童農園活動を支援し、小学生の農業・農村への理解促進を図るとともに、ふれあい農業公園等での農業体験を通じて、食への感謝の気持ちの醸成を推進します。	○農業団体等が市内の小学校で実施する学童農園事業を支援し、児童と生産者との交流や農業への理解促進を図った。 (実施校:36校/43校中) ○ふれあい農業公園(農業体験参加者278人や西部土づくり広場(農業体験参加者166人)等での収穫体験や農業体験などを通して、市民の食に対する気持ちを育んだ。	4,211	○児童と生産者との交流や農業への理解促進を目的として農業団体等が市内小学校で実施する学童農園事業を支援する。 ○ふれあい農業公園等での収穫作業や農業体験などを通して、食への感謝の気持ちを育む。	4,911	生産流通課 農業の魅力促進課
		農業まつりなどの開催による生産者と消費者の交流や情報発信を行い、市民の食と農への理解を促進します。	○第51回ふるさとくろめ農業まつりを11月8日(土)、9日(日)に開催し、生産者と消費者との交流を行い、本市農業・農産物の情報を発信するとともに、食育ギャラリーや地産地消推進店の出店などにより、市民の食と農の理解促進に努めた。 (来場者50,000人)	9,779	○第52回ふるさとくろめ農業まつりや地域の農業関係イベントの開催を通じて、本市農業・農産物や地産地消の取組を紹介し、食と農への理解促進を図る。	9,779	農業の魅力促進課
②	農業・農村の持つ多面的機能の理解促進	農業まつりや中央図書館等において、農業の魅力や農業・農村の多面的機能を示したパネルを展示し、情報発信を行うことによる理解促進を図ります。	○宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザで農業の多面的機能パネルの常設展示を実施した。 ○農業まつりにて、多面的機能パネルの展示、多面的機能チラシの設置を行った。(R7.11.8～9) ○久留米市立中央図書館の「農業in久留米」の企画展にあわせて、農業の多面的機能に関するパネルを展示した。(R7.5.23～R7.6.25)	—	○宮ノ陣クリーンセンターの見学通路を活用した農業・農村の多面的機能や食育の重要性を示したパネル展示を実施する。 ○農業まつりや中央図書館の農業関連企画展において、農業の魅力や多面的機能のパネル展示、チラシ設置を行う。	—	農業の魅力促進課

No.	主な事業 (事業名)	取組内容	R7年度事業実績	R7年度 決算額 (千円)	R8年度事業計画	R8年度 予算額 (千円)	担当課
●個別施策2 地産地消の推進							
①	久留米産農産物を購入しやすい環境整備	久留米産農産物であることを市民や事業者が認識しやすくなるため、流通過程における「キラリ久留米」や「くるっば」のロゴマークの貼付を推進します。	○久留米産農産物の市民及び事業者への認知度を向上させるため、「キラリ久留米」や「くるっば」のロゴマークを活用した久留米産農産物の包装資材やシール作成に対して支援を行った(支援件数:2件)。	178	○流通過程で事業者や市民が久留米産農産物であることを認識できるように、ロゴマークが入った包装資材やシールを使用し、PRを行う。	0	農業の魅力促進課
		市内スーパーや小売店等で久留米産農産物の表示を強化するため、効果的なPR資材を作製・配付し、掲示してもらうなど、市民が購入・消費しやすい環境を整備します。	○市内インショップで久留米産農産物の販売ブースの表示を強化するため、店舗に応じたPR資材を作製・配付した。 ○地産地消推進店を巡るスタンプラリーを実施し、市民の購入・消費の促進や地産地消への理解を深めた。 実施期間:令和7年11月1日～令和8年2月28日 参加店舗:17店舗 参加者数:310人	660	○市内スーパーや小売店等で久留米産農産物の販売ブースの表示を強化するため、個々の店舗に応じたPR資材を作製・配付するとともに、久留米産農産物PR動画を放映するモニターを設置する。 ○地産地消推進店を巡るスタンプラリーを実施し、市民の購入・消費の促進や地産地消への理解を深める。	1,381	農業の魅力促進課
②	地産地消の意識啓発	久留米産農産物を使ったメニューを考案し、地産地消動画の配信や料理講習会の実施等による情報発信を行い、伝統食や地産地消への意識向上に繋がります。	○食生活改善推進員協議会と連携し、各地域で久留米産農産物を使った料理講習会を実施した。(20回実施、337人参加) ○市主催で、地場農産物を使った料理講習会を実施した。(1回実施、30人参加) ○市庁舎1階ロビーで、6月の国の食育月間や野菜の日(8月31日)に合わせて、地産地消動画を放映するとともに、リーフレット等の配付を行った。	694	○食生活改善推進員協議会や地産地消推進登録店と連携し、各地域で久留米産農産物を使った料理講習会を実施するとともに、市公式ホームページやリーフレット等を活用し、市公式YouTubeに公開している地産地消動画を紹介する。	1,065	農業の魅力促進課
		飲食店や保育所・幼稚園及び医療・福祉施設等に対する久留米産農産物の利用について、情報発信に努めます。	○久留米市保育協会理事会において、久留米産農産物の利用の現状や課題、対応などについて意見交換を行った。	—	保育所・幼稚園及び医療・福祉施設等への久留米産農産物の利用促進に向けて、PR等に努める。	—	農業の魅力促進課

＜基本施策Ⅳ 環境に配慮した食育＞

●個別施策1 食と環境について学び考える機会の拡大

①	環境まなびのまちづくりの推進	生ごみの堆肥化や野菜づくりを指導する生ごみリサイクルアドバイザーを保育所、幼稚園、学校、地域等に派遣し、体験を通して「食の循環」による食育の推進を図ります。特に地域での生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業を拡大し、子どもから大人まで環境に配慮した食生活を送る市民を増やします。	○生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業で、小学校、保育園等に生ごみの堆肥化・野菜づくりの体験をする場を提供した。また、生ごみの堆肥化やエコ・クッキングを通して、「命を大切にすること」「もったいないの心」「ものを大切にする心」を育む取り組みを進めた。 派遣回数:16回 参加者数498人 派遣施設:(保育園11箇所・小学校3箇所・地域0箇所) 生ごみリサイクルに取り組む団体数131件	222	○生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業を新規に取り組む団体等の拡大のため、コミュニティ組織への周知を行う。	370	資源循環推進課
		家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成します。	○生ごみリサイクルアドバイザーを派遣し、コンポスト容器や段ボールコンポストを用いた生ごみ堆肥化の手法についての学習会を実施した。 講習会開催回数:6回 参加人数:67名	539	○生ごみリサイクル講習会を実施し様々な堆肥化の手法を周知する。	339	資源循環推進課
		新たな日常における暮らし方や働き方の変化に応じ、食品ロスやごみ減量、再利用をテーマとした動画を作成し、情報発信を強化します。	○コンポスト容器を用いた生ごみのリサイクルについての動画を用いて、家庭でできる生ごみたい肥化の手法を広報した。 再生回数:コンポストで堆肥づくり(実践編):5万回再生(令和3年度～) 再生回数:コンポストで堆肥づくり(お悩み解決編):9241回(令和3年度～)	—	○生ごみリサイクルや食品ロスに関する動画の広報を行い、家庭でも実践できる生ごみ堆肥化の手法を学ぶ場の提供を行う。	—	資源循環推進課
		食育講演会、生ごみリサイクル講習会、3R学習会を実施し、食品ロスの抑制など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進を図ります。	○久留米ガスにて、「ふりふりふりかけかけほーだい」や「食材使い切り!みそまる作り講座」として、小学生とその保護者を対象におなかに優しいふりかけづくり、食で健康を整えることについての講習会を行った。 食育講座 実施回数:2回、参加人数:47人 3R学習会 実施回数:20回、参加人数:892人	53	○環境学習の拠点として整備された環境交流プラザなどで、生ごみリサイクル講習会、3R学習会等を実施し、環境に配慮した食育の推進を図る。	84	資源循環推進課

No.	主な事業 (事業名)	取組内容	R7年度事業実績	R7年度 決算額 (千円)	R8年度事業計画	R8年度 予算額 (千円)	担当課
《共通施策 食育への理解と関心を高める》							
●個別施策 市民への情報発信							
①	新しい生活様式に対応した情報発信	市民全体を対象として、食育をテーマとする展示会等を開催し、食育への関心度・認知度向上に努めます。	○食育啓発展示「久留米食育ギャラリー」の開催 「ふるさとくめ農業まつり」との同時開催で、食育に関する取組み「食育ギャラリー」を開催。食育推進会議の各部会や関係団体が、食育に関するクイズやパズルの他、動画配信やパネル等の展示、久留米産農産物を使ったレシピ等の配布を各ブースで行うなど、様々な工夫を凝らし、多方面から食育へのアプローチを実施した。また、食育推進会議全体でのスランブラリーも実施した。 日時:令和7年11月8日(土)、9日(日)各日10:00～16:00 会場:久留米リサーチセンタービル展示場 参加者:50,000人(8日26,000人、9日24,000人)	0	○食育啓発展示の開催 「ふるさとくめ農業まつり」と同時開催により、幅広い年代への食育啓発を行う。 日程:令和8年11月14日(土)、15日(日)※予定 会場:久留米リサーチセンタービル展示場	0	農業の魅力促進課
		市公式LINEを使った食育通信の発行や、SNS等を活用した食育移管する事業やイベントの告知を行い、特に若い世代に向けた情報発信の強化を図ります。	○毎月19日の『食育の日』に、関係部局が実施している活動等を「食育通信」としてまとめ、市公式LINEで配信するとともに、市ホームページに食育に関するイベントや様々な分野の食育情報を発信した。 ○国の食育月間である6月に、事務局が製作した動画を市役所1階ロビーにて一同に放映するとともに、市公式ホームページに「食育動画の紹介」のページを新たに作成し、部会の垣根を超えた情報発信を行った。 ○メールマガジン等を活用して、職場での食育についての啓発を行った。	—	○毎月19日の「食育の日」に関係部局が実施している活動を「食育通信」としてまとめ、市公式LINEで配信するとともに、市ホームページに食育に関するイベントや様々な分野の食育情報を発信する。 ○国の食育月間である6月に、事務局及び各部会が製作した動画、リーフレット等を市役所1階ロビーにて一同に放映するとともに、市公式ホームページ・LINEに「食育動画の紹介」のページで、部会の垣根を超えた情報発信を行う。 ○商工労働ニュース等を活用して、職場での食育についての啓発を行う。	—	農業の魅力促進課

第5次久留米市食育推進プランの骨子（案）

1. はじめに（第4次プランの総括）

平成18年に食育都市宣言を行い、第1次から第4次にわたり、関係団体・機関などと連携して食育の推進に取り組んできました。令和7年度の調査（くるモニ）によると、食育に関心を持つ市民の割合は90%を超える水準であり、学校や地域など、活動の輪は広がっている状況です。

一方で、朝食欠食や栄養バランスの偏りなど、食育への関心が実際の行動や継続的な実践につながっていない状況が見られます。また、若い世代や男性など、取組の効果が十分に届いていない層も存在しており、さらに、物価高やライフスタイルの変化、デジタル化の進展など、食を取り巻く環境も大きく変化しています。

久留米市は福岡県内第1位の農業産出額を有する農業都市であり、豊かな農産物や教育・医療機関、地域活動団体など多様な資源を有しています。この地域特性を活かしながら、市民一人ひとりが無理なく実践できる食育を推進し、持続可能な食や健康づくりにつなげていく必要があります。

第5次プランでは、第4次プランの成果と課題を踏まえ、食育への関心をより実践につなげることを目指すとともに、デジタル技術の活用や様々な関係団体との連携により、ライフステージに応じた切れ目のない食育を推進します。また、地産地消や食品ロス削減など、持続可能な食を支える取組を進め、誰もが健全な食生活を実践できる仕組みづくりに取り組みます。

2. 第5次食育推進プランの全体像

第5次プランの全体構造としては、目標像（目指す姿）を設定し、推進に向けた基本的な施策として「3つの柱（基本施策）」を位置づけます。また、第5次プランの策定および推進にあたっては「3つのポイント」を基本的な考え方とします。

施策の進捗や成果を把握するための「目標指標」を設定し、各基本施策には取組単位などで細分化した「個別施策」を設定します。具体的な取組みは各部会の事業として計画・実施し、食育を推進していきます。

3. 目標像（目指す姿）

『市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち』
～感謝を込めて「いただきます」と「ごちそうさま」を～

第4次プランで設定した目標像を継続したうえで、食育を実践する象徴的な言葉といえる「いただきます」と「ごちそうさま」を親しみやすいスローガンとします。

「いただきます」「ごちそうさま」という言葉には、食材の「命」そのものに

向けた感謝や、料理の食材となった自然の恵み、生産者や調理する人など食を支えるすべての人への敬意と感謝の気持ちが込められています。この食への感謝の心は、食べ物を大切にする気持ちや、生産現場への理解、地域の食文化や礼儀作法の学び、農への愛着につながり、自らが健康な食生活を実践する力を育みます。

第4次プランで総括したように、食育に関する取組みや活動の輪は広がり、食育に関心を持つ人は増えてはいるものの、具体的な行動の実践につながっていない点が課題です。第5次プランでは、第4次プランの方向性を継承しながら、「食への理解」を「健全な食生活の実践」へ確実につなげていくことを重視することから、この目標像を設定します。

なお、目標像に向けて推進する施策は、食育基本法前文の基本理念を引き続き踏まえるとともに、国の第5次食育推進基本計画（令和8年6月25日決定）の重点事項などを考慮します。

■ 食育基本法（前文から抜粋）

「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」

「食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」

「国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関する体験活動等を通じて自然の恩恵や農林漁業者をはじめとする「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深め、豊かな人間性を育みつつ、（中略）国民運動として、食育の推進に自ら進んで取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である」

■ 第5次食育推進基本計画（国）の重点事項

- （1）学校等での食や農に関する学びの充実
- （2）健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進
- （3）国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

4. 3つのポイント

第5次プランの策定・推進にあたっては、では、次の3つのポイントを基本的な考え方とします。

A 行動変容につなげ、次世代へ循環する

食育への関心は高まっている一方で、健全な食生活の実践には課題が見られることから、「関心がある」から「実践する」への行動変容につなげるきっかけづくりや情報発信に取り組めます。特に若い世代が主体的に健全な食

生活を実践し、その取組みを家庭や地域を通じて次世代へつなげます。

B 効果や影響をわかりやすく伝える

行動変容につながるように、食事の楽しさや大切さをはじめ、栄養バランスの取れた食事や朝食を摂取することの効果などを、コラムなどを通じてわかりやすく発信し、食育の目的や取組みの実用性などを継続的に啓発します。

C 魅力ある農業都市・久留米の特性を生かす

農業都市としての強みを生かすとともに、教育・医療・商工業など様々な分野の関係団体や事業者、地域活動団体などとの協働により、食育を幅広く推進します。

5. 3つの柱（基本施策）

第5次プランでは、ポイントとして掲げた行動変容へのつながりやわかりやすさを強化し、次の3つの柱（基本施策）を設定し、食育を推進します。

基本施策Ⅰ 子どもの生きる力を育む食育

子どもが健やかに成長し、生涯にわたり健康に生きる力を育むため、学校・保育所などや家庭・地域が連携し、基本的な食習慣や望ましい生活習慣を身につける食育を推進します。

基本施策Ⅱ 健康づくりのための食育

生涯を通じて心身ともに健康に暮らすため、栄養バランスの取れた食生活や生活習慣病予防などについて、年齢やライフスタイルに応じた健康づくりを支える食育を推進します。

基本施策Ⅲ 食と農への理解を深め、環境に配慮した食育

農業体験や地産地消、生産者と消費者の交流を通じて、食と農の重要性や持続性への理解を深めるとともに、SNSや動画、イベントなどを活用しながら、久留米産農産物への愛着と消費の拡大につながる食育を推進します。

また、食品ロス削減やごみ減量、生ごみリサイクルなどを通じて、食と環境との関わりへの理解を深め、持続可能な社会の実現につながる食育を推進します。

[前プランとの比較]

第4次プラン		第5次プラン（案）
I 生きる力を育む食育		I 子どもの生きる力を育む食育
II 健康づくりのための食育		II 健康づくりのための食育
III 食と農への理解を促進する食育		III 食と農への理解を深め、環境に配慮した食育
IV 環境に配慮した食育		
共通 食育への理解と関心を深める		

※第4次プランの基本施策Ⅲ、Ⅳおよび共通施策は、生産から消費、循環まで一連の流れでつながっています。第5次プランでは、関心から実践への行動変容

を重視するため、これらを一体的に整理し、市民にとってわかりやすく、より実践につながる構成としました。

6. 第5次プランの計画期間について

第5次食育推進基本計画（国）が令和8年度から5年間の計画であることを踏まえ、計画期間は令和9年度から令和13年度までの5年間とします。



第4次プランの総括

- 〔成果〕・食育への理解や関心は向上している
・取組や活動の輪は広がっている
- 〔課題〕・健全な食生活の実践にはつながっていない
（朝食欠食、栄養バランスの偏りなど）
・世代に応じた効果的でわかりやすいアプローチ
- 〔今後〕・農業都市の特徴を生かした食と農のつながりを
実感できる食育
・多様な主体との連携および協働



食育推進会議の主な意見

- ① 食への感謝や食を楽しむ心の醸成
- ② 農業体験を通じた食・農・環境への理解促進
- ③ 行動変容につながるきっかけづくり
- ④ 現場の実態を反映したわかりやすい指標の設定

国・食育推進基本計画の
重点事項

- ① 学校等での食や農に関する学びの充実
- ② 健全な食生活の実現に向けた
「大人の食育」の推進
- ③ 国民の食卓と生産現場の距離を
縮める取組の拡大

目標像

『市民みんなが食への理解を深め、生涯にわたり健全な食生活を実践するまち』
～感謝を込めて「いただきます」と「ごちそうさま」を～

会議での意見・国の重点事項 との対応		食育推進会議の意見				国の重点事項			取組みの方向性（イメージ）
		①	②	③	④	①	②	③	
I	子どもの生きる力を育む食育	○	○	○	△	○		○	・ こどもまんなかの食育の推進 ・ 学校、保育所、家庭、地域などと連携した子どもの食育
II	健康づくりのための食育		○	○	△		○		・ 健康な食生活の実践支援 ・ ライフステージに応じた食育の展開
III	食と農への理解を深め、環境に配慮した食育	○	○	○	△	○		○	・ 食と農の理解と地産地消の促進 ・ 環境と調和した持続可能な食育の推進 ・ デジタルツールを活用した行動変容につながる情報発信

※凡例 ○=カバーしている △=今後検討予定

3つのポイント（第5次プランの策定・推進にあたっての基本的な考え方）



行動変容

行動変容につなげ、次世代へ循環する



わかりやすさ

効果や影響をわかりやすく伝える



農業都市・久留米

魅力ある農業都市・久留米の特性を生かす